

会 議 録

会議の名称	第8期第4回小金井市行財政改革市民会議		
事務局	企画財政部企画政策課企画政策係		
開催日時	平成28年2月18日(木) 午後6時30分～午後7時57分		
開催場所	市役所本庁舎3階第一会議室		
出席者	委員	勝山浩司会長、落合 恒委員、鴨下 洋委員、八木尚子委員、 田川尚子委員、藤田昌一委員、曾我部秀行委員、大塚 信委員、 高野健治郎委員	
	事務局	市長 西岡真一郎、副市長 川上秀一、企画財政部長 河野律子、 行政経営担当課長 三浦 真、企画政策課主査 井上義秀、 企画政策係主事 赤羽 啓	
欠席者	波多野一真委員		
傍聴の可否	可 ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数	0人
会議次第	別紙1のとおり		
会議要旨	別紙会議録のとおり		
提出資料	当日配付 資料1 負担金・補助金等一覧		

別紙 1

第 8 期第 4 回小金井市行財政改革市民会議次第

日時 平成 2 8 年 2 月 1 8 日（木）午後 6 時 3 0 分

場所 市役所本庁舎 3 階第一会議室

- 1 開会
- 2 諮問事項の検討
- 3 その他
- 4 閉会

第4回小金井市行財政改革市民会議 会議録

平成28年2月18日(木)

(午後6時30分開会)

1 開 会

○会長 皆さん、こんばんは。ほんとお久しぶりでございます。何か、懐かしい感じがします。それでは、ちょっと早いですけど、ただいまから、小金井市行財政改革市民会議の第4回会議を開催させていただきたいと思います。

それでは、初めに、出席者及び資料の確認を事務局からお願いします。

○事務局 皆様、改めましてこんばんは。それでは事務局からご報告を申し上げます。

出席者につきましては、委員定数10人中9人の方にご出席いただいておりますことを報告をいたします。なお、波多野委員からご都合によりまして、19時半ごろにご到着ということでご連絡をいただいておりますので、後ほどお見えになるものと存じます。

続きまして、資料の確認をお願いいたします。お手元の次第に本日の会議の配付資料の一覧を記載してございます。資料1は当日の配付資料でございます。その他、委員の皆様へ校正をいただきました第2回の会議録につきまして、委員の皆様へ席上に配付をしております。この会議録につきましては、前々回のご議論を踏まえた形で作成をしております。既に市のホームページ等で公開しておりますことをあわせてご報告を申し上げます。

また、第3回の会議録につきましては、未定稿の会議録をただいま配付をしておりますので、内容をご確認いただきまして、もし訂正等がありましたら、2月29日月曜日までに事務局までご連絡をいただければ幸いです。資料の不足等ございましたらお申しつけをください。

事務局からは以上でございます。

○会長 ありがとうございます。出席者は9人ということで、波多野委員が遅れての到着ということでございます。

2 市長挨拶

○会長 それでは、早速、本日の議事に入りたいと思いますが、本日は、お忙しい中、12月13日の市長選において当選され、12月18日から市長としてご勤務されております西岡市長にご出席いただいておりますので、市長からご挨拶いただければ幸いです。

○市長 皆様、こんばんは。昨年12月18日に小金井市長に就任させていただきました西岡真一郎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

 本日は第4回の行財政改革市民会議に大変お忙しい中ご出席いただきましてまことにありがとうございます。私は平成27年12月18日より小金井市長に就任させていただき、今日でちょうど2か月となりました。この間、さまざまな市政上の課題に直面しているところですが、市民の皆様と一緒に、ふるさと小金井の新しい時代を築き上げることを最大の目標とし、精いっぱい取り組んでいるところでございます。

 私は今年の市長選挙におきまして、1つ目に、市民の生活をきっちり守る。2つ目に、みんなの声をしっかり聞く。3つ目に、小金井の未来をはっきり示す。この3つの基本姿勢を掲げてまいりました。これらは、今後の市政運営の要として職員とともに着実な歩を進めてまいり所存でございます。

 そして、私は対話というものと市民力結集ということも1つの大きな柱として、今後の市政運営に努めてまいりたいと考えております。そういう意味では、この市民会議に参加をさせていただいて、皆さんと対話をさせていただく機会もとても大切なものと考えています。

 また、各種の政策課題を解決するためには、不断の行財政改革が必要不可欠だと考えております。このため、私は、市民サービスと住民福祉を向上させるための真の行財政改革を重要な政策課題の1つとして、全力で取り組んでいく決意でございます。そして、真の行財政改革を推し進めていくためには、基本姿勢の1つでありますみんなの声をしっかり聞くことが重要であり、本日はこの行財政改革市民会議を通じて、委員の皆様からご意見を頂戴し、皆様の生の声を伺いたいと思っております。

 今日、市が置かれております環境は大変厳しい状況にあるわけですが、熱意と意欲にあふれる委員の皆様とともに行財政改革を進めていきたいと考えておりますので、忌憚のないご意見等を頂戴できればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

 以上です。

○会長

西岡市長、どうもありがとうございました。ただいま、市長から行財政改革についてのご挨拶がございました。市長はその後お忙しくてご予約もあるんですが、若干の時間、私どもにお付き合いいただけるということでございますので、大変、恐縮ではございますが、西岡市長、もう少しお付き合いをいただければありがたいと思っております。

その上で、せっかく市長がご臨席でございますので、委員の皆様から過去3回の議論を踏まえまして、新体制になり、この行財政改革をどのように進めていくかというようなことも含めまして、忌憚のないフリートーキングをまずさせていただければ幸いです。どちら様からでも結構でございますので、市長とお話をさせていただくということでも結構でございますし、またこの場で、委員同士でのトーキングも結構でございます。どうぞ、皆様からご意見を頂戴したいと思います。よろしく願いいたします。いかがでしょうか。大塚委員、お願いします。

○大塚委員

今、市長のお話を聞きまして、市長も行財政改革をやるとおっしゃっていただいて、大変心強い次第だということです。

それで、実は、先ほど会長からありましたように、3か月ほど時間がありましたので、ちょっと私なりに市報等を拝見して、ちょっと幾つか質問があるんで、ちょうどいい機会なので伺いたいなと思っております。まず1点目、12月1日号の市報で、小金井市の財政状況の報告がされている。それで、個人市民税について、多摩地区や他の類似団体よりも上ということが載っていました。多分、小金井は高額所得者、それから資産家がわりに多いんだろうと。これはある意味でそうだろうかと、全然違和感はなかったんですが、ちょっと私が違和感を受けたのは、固定資産税です。この金額が多摩26市の平均、あるいは類似団体よりも下回っていると。一般的な感覚で言えば、高額所得者、資産家であれば当然不動産、固定資産税は不動産がメインですね。大きい家、立派な家を持つ、だから、そうすれば当然、平均より上に来るんじゃないかというのが普通ですよ。ところが、小金井の場合は、固定資産税は下がっていると、これがよくわからない。この理由、原因をつかんでいらっしゃるかどうかと。

なぜ、こういう質問をするかというのと、この行財政改革市民会議の初回、9月のときに、たしか田川委員、それから高野委員から、支出を抑えるというのは当然なんだけれども、収入を増やすということも考えないといけないとたしかお話があったと思うんです。それで、会長もたしかそういうお話をされて、私もまさに同感なんです。市民税を増やすというのは、そう企業の売り上げを増やすみたいに簡単な話じゃないんですけれ

ども、例えば、固定資産税がもし、平均より上だというなら、これはある意味で当たり前。ところが、平均より下だと。何かちょっとおかしいぜと。逆にこの原因を追究すれば、あるいはそこがわかって、そこを改善すれば、いわゆる収入の増える施策にはなるのではないかと。要するに、支出を削るのも重要なんだけど、やっぱり、収入を増やすというのも重要ですよ。だから、これについては市はどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○企画財政部長 小金井市の場合、固定資産税の関係になりますと、公園が多いということで、非課税地が多いんですね。やはり、近隣の自治体と比較しましても緑地と公園が多い、また学校も多いことから、なかなか課税面積が小さいということが大きな要因です。

個人市民税のほうは、このところ納税義務者数も増えてきている状況もございますし、給与所得が緩やかに伸びてきている状況にありますので、こちらのほうは増えてきているというような状況になります。

○市長 固定資産税が他市より低いというのは今部長が答弁したように、非課税地面積が多いということですね。自然、公園がたくさんあるということは、小金井の大変すばらしい魅力の1つでもあるんですけれども、同時にそこから税収は生まれにくいということもございます。しかし、これは小金井の魅力であるということは間違いありませんので、この魅力を生かしつつ、私としても収入を増やす、歳入を増やす、この努力はこれまで以上に傾注したいと思っております。

また、昨今、実は、徴収率が非常に向上しておりまして、これは税務担当部門の職員が非常に努力をしてくれておりまして、先般、平成26年度の徴収率が非常に顕著で、努力が顕著だったということで、東京都主税局から表彰されたという経緯がございます。最近ですね。それは、大変私たちにとりましても評価すべきことだろうと思っております。

○副市長 あとは、住宅地が多いんです。住宅になると住宅用地の特例で、土地ですけれども、3分の1から6分の1になりますので、それは商業地ですとか、あるいは工場があれば満額、6倍なり3倍の土地から税収が上がるということもあります。

○大塚委員 公園が多いというのは私もよくわかってる、小金井公園とかいろいろありますのでね。それでは、逆にお伺いするんですけども、今、副市長がおっしゃった、公園等を除いた面積で割った、要するに個人の市税額ということは、これは平均を上回っているわけですか。要するに、公園が多いから固定資産税が少ないと。そしたら、公園を除いた残り

の面積を人口で割った場合、上回っているのであれば今の説明は納得できるわけですよ。それは、ほかの平均を上回っているわけですか。

○副市長 ちょっと今、手元には詳細な資料がないので分かりませんが、数字は出せると思います。

○事務局 次回の宿題にさせていただきます。

○落合委員 おそらく、固定資産税の税率は多分自治体によってほぼ同じ。よく武蔵野が高いと言われていたんですけど、それは武蔵野の税率が高いのではなくて評価額が高い。結局、小金井の土地の評価額は、ほかの自治体と比べてどうなのということになると、やっぱり、武蔵野に比べては低い。

○大塚委員 それは当然ですね。

○落合委員 多摩の西部地域と比べれば高いはずなので、そんな悪い線では私はないとは思いますがね。

○大塚委員 ただ、そうすると、この平均を下回っているのに説明がつかないわけですよ、今おっしゃった理屈であれば。

○落合委員 課税地における市民1人当たりの固定資産税額を調べていただければいいのかなと思いますけれども。

○大塚委員 逆に、その仮説が正しくない場合、多分、違う原因があるんじゃないかと。だから、その原因を突きとめてその対策を立てれば、いわゆる収入増の1つのツールが得られるんじゃないかと、要はそういうことなんです、言いたいのは。

○会長 固定資産税の件は、次回までに調べておいていただきますよう、よろしく願いしたいと思います。

○事務局 次回までに調べさせていただいてご報告いたします。

○会長 要は、出るところはかなり絞っているわけですので、あとは収入を上げるしかなかなか夢のある方策を実現するということができない、そういうことだろうと思っております。大塚さんのおっしゃりたいのはその辺だと思うんです。

ほかにいかがでございますか。

○田川委員 ちょっとよろしいですか。

○会長 どうぞ、田川さん。

○田川委員 田川です。今の固定資産税の件で、空き家が多くなったと思うんです。明らかにもうその方が亡くなっていて、そのまま表から見ても塀とか障子とかがばらばらになって

いる空き家があります。そういう、今、いろいろ空き家を調べているような動きもありますが、認定はどうなっているのでしょうか。税金にしてみたら6倍ぐらい違うようなんですね。そこで大分違うんじゃないかと。

○会長 おっしゃるとおりで、更地にしてしまうと税金が多くなって、上物があつたほうが税金が安いという矛盾は今の税制上はあると、これは事実だと思いますが。空き家率というのは、私もよくわかりませんが、それは難しいでしょう、なかなか調べるというのは。

○田川委員 もう明らかに5年ぐらいそのままにしてある。

○市長 不動産業界の方々がいろいろとさまざまな独自調査をして、把握しているということは聞いております。また、昨今、空き家対策ということで、有効な手を打つべきだというご意見、ご要望も届き始めております。アパートやマンションですとなかなか目立たないんですけどかなりございます。そして、戸建て住宅の場合は、明らかに廃墟的になってしまえば、町の治安や景観やさまざまな影響が出ますので。とりわけ空き家については、有効に活用ができるものであるならば、それは地権者の方、所有者の方、小金井市と地域の方々、借りる方、借り手にとってですね、ウイン・ウインになる方策が作れるならば、この空き家対策というのは必要な施策だとは考えております。

○田川委員 あまりにも税が違うんですよ。

○副市長 空き家対策特別措置法が全面施行され、特定空き家というんですけども、自治体があまにも危険で放置されているものについては、ある程度、連絡をとったりした上でですけども、認定して、その場合には固定資産税を通常にいただくといった制度はできております。ただ、まだ始まったばかりですので、空き家をどう認定するかというのは個人の財産の問題とかありますので、非常に難しい問題です。

○田川委員 そうですね。認定のラインというか。

○副市長 そこをどこでというのは、今、ガイドラインも示されつつあるんですけども、今後、手さぐりしながら徐々にやっていくという状況なのかなというふうに思っています。

○会長 1つの例かもしれませんが、学芸大学の場合、北側に空き家が結構目立つ地域がありまして、そこに、実は、学生に入ってくださいということがございまして、学生が何人かが入っていると。これが空き家対策の1つにもなるし、学生にとっても格安で借りられるというメリットがあるということで、大学周辺に限っての状況かもしれませんが、こういういい例もあるということはちょっとご紹介しておきたいと思っております。

ほかにはいかがでしょうか。八木さん、どうぞ。

○八木委員

八木です。ちょっと間があいてしまいましたので、大分記憶のほうも定かではなくなってしまうんですけども、私たちは、とりあえず、次の第4次の大綱の骨子を作らなくてはならないということで諮問を受けています。私は、前回の7期からの引き続きで、第3次の大綱の内容を見させていただいたところから引き継がせていただいています。

たしか、ちょっと私も記憶うろ覚えなんですけど、市長が公開討論会のときに、大綱の考え方自体はこれを1回白紙に戻して、もう1回組み直さなければいけないというようなことを発言されていたような記憶があります。そうしますと、私たちは第3次を踏まえて第4次を組み立てようという話をしていたと思うんですが、3次までの大綱という考え方について、市長はどうお考えになっているかと。あともう一つは、2か月たって中と外で見えることが違っていると思いますので、ちょっとお考えをお知らせいただければと思います。

○市長

まず、第4次についての考え方と公開討論会の話ではありますが、私は実は、27歳のときに小金井市議会議員に当選させていただきました。あれからもう20年近くたちます。8年間、市議会議員を務めさせていただきました、ちょうど時の市長は大久保市長でした。当時は退職手当債というものを発行するという、今よりもさらにさらに厳しい時代、そのときに初めて市議会議員に当選いたしましたので、その8年間を私はかなりの時間、予算のかかるような政策提案をした覚えはあまりありませんで、8年間大半が行財政改革というかなりの的を絞って活動していた経緯がございます。ですから、小金井市の行財政改革については非常に強い思いを持っております。

そして、第4次に向けての考え方ですが、私は、ここで市長も変わったということもありますので、聖域なくあらゆる角度、あらゆる視点からもう一度行財政改革の計画を練り直すべきではないのかなというのが私の思いであります。補助金の見直しや事務事業の見直しや職員のありよう。私は常々、質的改革と量的改革と組織の改革という3つの視点が行財政改革には必要だと思っています。そしてさらに、歳入、歳出両面の改革の取組も必要だと思っています。またさらに、受益者負担の視点というものもとても大切だと考えております。

そういう意味では、小金井市がこれまで積み上げてきた行財政改革の第3次までの経緯や流れというものがあると思うんですけども、この流れだけにこだわってしまうと、

本来もっともっと取り組むべき課題が見落とされてしまうのではないかという強い危惧を持ちましたので、そういう意味で、私は、第1次大綱からもう20年近くたっておりますので、また時代も大きく変化してますので、質的、量的、組織の点から聖域なくもう一度行財政改革を根本から見直すべきだと、こういう思いで私は臨ませていただいているところでございまして、その視点に立って、もちろん、これまでに積み上げてきたことも大切にします。しかし、過去にやったからもうここは検証しなくていいよということはあるのではないという思いでございまして、そういう意味から申し上げた私の考え方でございます。

今後、その視点に立って、市長としては今後の第4次——第4次という名称についても、私は思いもありまして、幅広い視点から検証し直すという意味でも、この第4次という名称についても「仮称」というのが過去この場でもついてきたんですけども、新しい時代に向けての行財政改革をスタートするという意味では、名称についても検証、検討したほうがいいのかと思っています。計画を作り上げるということも大事なんですけども、何より一番大事なことは、その推進体制、実行体制が非常に重要で、決めたことはやると、そして、達成度をしっかり検証することもとても大切だと思っております。

以上です。

○会長 ありがとうございます。ということは、私ども、実は、第1回の会議で、第3次大綱にかわる第4次大綱についてご意見をいただきたいという諮問を受けておりまして、今の市長のお話を受けますと、第4次というものも、4次と呼ぶか、新大綱と呼ぶか、そういったものも含めて市長のほうは一度更の議論といいますか、白紙の議論で改めて聖域なく見直していこうと、こういう理解をさせていただいてよろしいでしょうか。

○市長 もちろんです。と同時に、これまでも必ずやらなければいけない課題もあったと思います。それはしっかり継承していきます。

○会長 その上で、私どものミッションについては、変わりなくこの行財政改革の議論をさせていただくということでよろしいでしょうか。

○市長 はい。

○会長 ありがとうございます。

○八木委員 今の聖域なきというところがなかなか難しい、小金井市の場合は課題もずっと今まで抱えていましたけれども、心強いお言葉で、聖域なきで決めたことはきちっと決めて、

それなりの評価をちゃんと下していただけるような、そういう大綱も私は作りたいと思います。

○会長 市長の先ほどのご挨拶の中で、生の声を聞く、それから市民サービスの視点ということもおっしゃっていますので、そういうことをベースに、行政サービスの質を落とさずに何とか行財政改革を進めていくという、相反するものではありませんけれども、そういう難しいミッションをいただいたなという感を受けております。

ほかにかがでしょうか。

○大塚委員 もう1点いいですか。

○会長 どうぞ、大塚さん。

○大塚委員 今、ちょっと、新しい大綱の話が出てきたんですけど、これも1月15日号の市報で人事行政の特集が出ていまして、それで、職員給与の話が載ってます。それで、私がちょっと気になったのはラスパイレス指数の状況です。これが、小金井は大体低いときで102ちょっと、高いと103、この数年間ですね。全国の市の平均が98.8、98.幾らと。類似団体の平均は、99から98.7ぐらいと。ということは、残念ながら、職員の給与を抑える抑えると言っているんですが、まだこの指数から見ると残念ながら絞り切れてないんじゃないか。

それで、しかも、このラスパイレス指数というのは、たしか、総務省が基本的に人件費の出すメーンにしている指数ではないかと思うんですね。そうすると、この指数の全国平均は全国の自治体の数値が反映されている訳ですけど、少なくとも、類似団体よりも4ポイントぐらい高いということは、残念ながら、人件費の圧縮がまだ不十分じゃないかなという感じがします。むしろ、新しい大綱について、新しい名前にするか、4次にするかは別として、これはぜひ入れていただいたほうがいいんじゃないか。例えば、数字がどのぐらいがいいのかはご議論があると思うんですけど、類似団体が98.7とかそのぐらいでしたら、急激に下げるのも難しいと思いますが、少なくとも99ぐらいに、せいぜい2年か3年ぐらいでそれぐらいまで下げると。そういうことは必要ではないでしょうか。

給与は、小金井市と東京都とを比べ、東京都が高いんですけど、東京都と小金井市を比べるとというのは財政状況からいえば、ある意味ではあまり意味のない話だと思うんですね。小金井市が東京都より高かったら逆に言えばとんでもない話だと思うんで。そうすると、やっぱり、一番公平なのは、このラスパイレス指数、これをベースにした目

標を作るべきではないかと思うんですがいかがでしょうか。

○会長 ラスパイレス指数もなかなか難しいところがありまして、一般的に言うと、年齢構成によって大分異なってくるのと、それから、地域手当という手当がありまして、この地域手当はどうしても都市部は高くなってしまおうというのがあります。

それから、何と申しますか、国においては、隠れ手当みたいなのがありまして、例えばラスパイレスにはあらわれないですが、給与は低く抑えておいて、例えば、職員の超過勤務手当については100%出しますよと、こういったものはラスパイレス指数に反映されないとか、さまざまな考え方と申しますか、それぞれの地方でのやり方があります。なかなか一概に言えない部分があるとは思いますが、ただ、現実にラスパイレスが高いというふうに出ていますので、これについては市のほうではどのようにお考えなのでしょうか、河野部長。

○企画財政部長 今、勝山会長がお話いただいたとおり、ラスパイレス指数の計算式というのは、いろいろ課題があるというのは自治体のほうでも言われているところです。学歴別の年齢別構成で、それが国に置きかえたときの数値ということですので、客観的になっていないんじゃないかというような疑問も投げかけられているところです。

東京都の中の自治体におきましては、東京都の人事委員会の勧告がございまして、それで、民間給与に比して適正な給与というのを出されております。それに合わせて各自治体給与を決めていっているというところがありまして、小金井市、財政状況が厳しいこともありましたことから、昨年度につきましては、ほかの給料表自体が下げられているところを保障してもいいというような勧告が出ていたんですけども、小金井市は下げたままで対応してきているというところもございまして、管理職の管理職手当のところも少し減じた形で対応しております。

また、今年度の給与関係に関しましては、3月議会のほうで審議されていくことになりますけれども、人事院勧告よりは、若干地域手当は低目の形で議案のほうは上程しておりますので、適正な給与であるという認識は持っております。

○大塚委員 ただ、類似団体よりも今言ったように4ポイントも高くてそれで適切な給与ですか。

○企画財政部長 ラスパイレス指数の出し方というのがいわゆる特殊でございまして、学歴別の年齢別の人数のカウントによって大きくはね返ってしまうんですね。お一人退職になるとポイントが結構下がったりというような試算がございまして、一概にラスパイレス指数の数値のみを持って全ての給与が高いとまでは言い切れるものではないと考えています。

○大塚委員　　今お話があって、いろいろ何か計算の仕方があるんで多少の誤差が出るというのは私はある程度あると思うんですよ。だから、それが0.3とか0.4であれば私は多少の誤差のあれだと思うんですね。だけど、4ポイントというのは多少の誤差に入りますかね。ちょっと大き過ぎません、誤差にしては。だって、総務省が一応これをベースにしているわけでしょう。だから、0.幾らだったら私もそんなに目くじら立てるつもりはないんですけど、4ポイントというのはちょっと違い過ぎじゃないかと思うんですけどね。

○企画財政部長　同じ回答になってしまっただけでほんと恐縮なんですけれども、やはり、年齢構成のところによって大きく数字が変わってくる計算式ですので、ほんとに、各自治体、そこを苦慮しているところなんですけれども、その、給与が高いところの方がお一人動くことによってポイントの増減が変わってくるというようなものです。ラスパイレス指数の比較のみをもってというのはなかなかそれぞれの組織の人数でありますとか、年齢構成に大きく左右されるものという内容ですので。給与自体はやはり人事院勧告に即しまして対応しているというところでありまして、いろんな視点があるかなというところでご理解いただければと思います。

○副市長　　補足しますと、例えば、同じ年齢、同じ学歴、同じ役職で比較すれば小金井はおそらく安いんだと思います、他市より。そういう指数を仮に出せば他市より安くなると思うんですけど、小金井は職員の平均年齢が若いんですね。そうすると、ちょっと、私のこれは想像部分なんですけど、若くて課長になる、部長になる、係長になると、そうすると、役職の加算がどうしてもつきますから、その分高くなってる可能性はあるのかなという、指数上はですね。ただ、同じ条件で比較すれば、おそらく一人一人見れば小金井は安いんじゃないかなという気はしています。

○大塚委員　　例えば、部長の平均年齢、課長の平均年齢、係長の平均年齢出して、それが、類似の各市よりも低いということであれば今の副市長の説明は納得できますよね。だけど、その資料がないと今のご説明というのはあくまで。

○副市長　　ちょっと、今想像で。

○大塚委員　　ということになりますよね。だから、今のそういう数字がいただけるのであれば、なるほど、副市長のご説明は正しいんだというのが裏づけできるんですよ。

○会長　　一番簡単な比較は、平均年齢というのはどの自治体も出していますので、平均年齢と平均給与額というのはありますから、そこで比較すれば一目瞭然でわかると思うんです。

よね。ラスパイレスはまた別のものです、ほんとに。

ラスパイレスが魔物なのは、年齢構成と私も申し上げたけれども、実は今、国の給与の構造が若手重視なんです。若い人のところに給与を多くして、例えば、55歳以上は昇給停止になっていますから、若い人が多いということはどうしても高く出る、これは事実だと思います。ですから、一度、平均年齢と平均給与の資料を各自治体並べて出していただければよろしいんじゃないかなという気がします。

○市長 ちょっとよろしいですか。給与の関係でお話が出ましたので、私の基本的な考え方を申し上げたいと思います。給与というのはまずとても大切なものです。ですから、この部分が著しく近隣自治体より低下するようなことになってしまうと、かえって能力のある方がやめっていつてしまわれたり、優秀な職員の方々がなかなか採用に来なかったり、給与のありようというのは非常に重要なものだと思っています。むしろ私は、総額はあまり変更せずに、維持しながらも、階層別の能力給というんでしょうか、職務給、人事考課というんでしょうか、ここにもっと力を入れるべきかなと。給与体系をもって質を上げていくということがとても大切な視点だと思っていますので、指数としてももちろん大切ではあるんですけど、どう、給与制度とかを守って質を高めていくのかという、そこにやっぱり力を尽くしていきたいと思っています。

と同時に、私は、給与のラインというのももちろん重要な視点かもしれませんが、それ以上に、今後、職員の数のあり方、職員数のあり方と組織のあり方については、さらに追究をしていくべき課題ではないのかなというふうに考えております。

○会長 どうもありがとうございます。市長、次のご予定が。

○市長 まだ大丈夫です。

○会長 どうしても、市長とお話をさせてほしいというご希望のある方は今のうちにお願いたいと思いますが、いかがでしょうか。どうぞ、落合さん。

○落合委員 今のお話を聞いて、市長が若いころから行財政改革をライフワークにしているというか、力を入れられているというのはよくわかったんですが、先ほど行財政改革の中で、質的とか量的、あと組織の改革、組織の改革は何となく頭に描ける部分なんですけど、質的改革とか、量的改革って、具体的にはどういったイメージをお持ちなのかちょっと伺えればと思うんですが。

○市長 質的な改革というのは行政改革、特に定量的な数値というんでしょうか、人件費率をどう落とすとか、歳出をどう減らすとか、歳入をどう増やすとか数字的な部分の改革は

もちろん重要だとは思っているんですけども、行政改革という視点も当然あると思っています。まさに先ほどの人事考課、能力給の導入というものも質的な改革に入っていると思いますが、第1次行革のときには、かなり質的改善につながる項目も多々入っていたと思いますので、質的改革というのはまさに行政の質を高める改革でございますので、職員研修の充実であるとか、民間企業での研修でありますとか、そういった視点も今後の行財政改革大綱の中には私は含めていただけたらありがたいなというふうには考えているんです。連動しますので。

そして、何よりも私が一番行財政改革で重要なことは、やはり、職員一人一人の意識改革、究極的には意識改革につながるのかなと思っておりまして、そのことは12月18日、初めて市長に就任させていただいたときに職員の方々には自分の思いは申し上げさせていただいたつもりではあります。質的、量的、組織という、この3つの角度からの改革をなし遂げて初めて、私のイメージとしては、「真の」というところがですね。定量的な部分、量的な部分だけではなくて、最終的にはやはり市民の方々に判断される、市民の方々に評価をされる行財政改革が私の言っている真の行財政改革の本意でございます。

○落合委員 そこで、例えば、職員研修の充実、これはお金のかかる話で、民間にあげるというのもそれもお金のかかる話。我々が提言しようとする、なかなかちょっと職員の中に切り込める部分というのは難しい、職員の意識改革とかいうことはうたえることはうたえるんですが、ただ、それを、具体的にどうやってやっていくのかというのはなかなか切り込めない分野なのかなと思っているんですね。

それはそれとして市長にお任せするとか、そういうことにしたとしても、例えば、この行政の中、いろんな分野がありますから、この分野のこのところはこういうふうには例えば改革したほうがいいんじゃないかとか、そういったことをちょっと市長のイメージがあれば教えていただけるとありがたいなと思うんですが。

○市長 質的な部分ですか。

○落合委員 質的でも量的でもどちらでもいいんですけども、こういう分野のここあたりはちょっとやらないといけない、行財政改革をしないといけないなという、そういうところがあると。

○市長 具体的な分野。

○落合委員 具体的なところですね。

- 市長 そこに関しましては、かなりの項目を上げていますので。
- 落合委員 例えばの話でいいんですがね。
- 市長 例えば、補助金とか、また、事務事業の見直しというのは、ほんとに取組を進めていくのが難しい分野なんですね。しかし、ここも当然議論しなければいけない分野とっております。
- それから、小金井市が今取り組んでいる学童保育、給食、それから行革市民会議の答申の中にも含まれておりますけど保育園のあり方、これも業務の見直しという意味では非常に重要な観点になっているのかなというふうには考えております。
- 落合委員 その辺は、受益者負担を考えているとか。
- 市長 そうですね。
- 落合委員 やっぱり、そういう視点でいいわけですね。
- 市長 そうですね。あとは、昨今も幾つかの諮問をさせていただいておりますけれども、まさに受益者負担の原則に基づいた、市民の方々がお支払いされている利用料金などのあり方についてもこれから議論しなければいけないテーマだと思っております。
- 大塚委員 いいですか。
- 会長 どうぞ。
- 大塚委員 今、意識改革というお話が市長から出ましたんで、私がちょっと前から思っているんですが、第3次でもいわゆる研修で東京都に派遣したということが出てたんですけど、別に東京都へ派遣しなきゃいけないというつもりはないんですが、やはり、いわゆる官から官への派遣よりも、ほんとうに職員の意識改革をするのであれば、官から民へ、一般会社に、民間企業に行ってやってもらうのがほんとは一番いいんじゃないかなと。例えば、小金井に大企業でもあればほんとはそこがいいんでしょうけど、残念ながらそんな企業はない。ただ、駅前にイトーヨーカ堂がありますよね。イトーヨーカ堂の会長は、毎年、業務を見直し、改革をしようという、十何年声かけて、最近、もうやっているかどうか知らないけど、少なくともそういう形でやっていると。だから、例えば、職員をイトーヨーカ堂のほんとは本社がいいんでしょうけど向こうも本社は受けてくれないでしょうから、武蔵小金井支店に派遣して、民間企業というのはこういう改革をやってるんだ、業務の見直しをやってるんだと、そういうのを体験することが、東京都とかほかの市へ行ってもなかなかわからないことだと思うんですけど、特にあそこは民間でもやっぱりそれがかなりやってる企業なんでね、このような企業に派遣をやっていただく

のはどうかと思うんですけどいかがでしょうか。

○市長 とても重要なご指摘だと思っておりますし、私も同様の認識を持っております。一方で、東京都や場合によっては国、あるいは警察、消防、そういった行政同士の人事交流も、これは大変重要だと思っております、継続をしていきたいと思っております。あるいは、被災地への派遣とかですね。それはそれで進めつつ、また、非常に成果も上がってきています。

一方で、今、小金井市ではNPOに、入所4年目の若手職員の方々を期間は短いんですけども、長い人で5日ぐらい派遣させていただいて、NPO、つまり市民サイド、市民のさまざまな活動、協働のありようや市民サイドのさまざまな活動を体感、体験するために派遣をさせていただいて今年で4年目を迎えています。私もその報告会を見ましたけれども、NPOの方々からもご評価をいただいております。職員の方々に地域を知ってもらいたいという意味では非常に有益な活動だと思っております。

もう一つは、民間企業の研修制度です。これは、これまでまだ小金井市としては、具体的にはまだ実行されていないテーマです。他の自治体では金融機関などに派遣しているところがあります。期間や目的をどう定めるのかというのがあるんですけども、私としては今後、職員の方々の民間企業への派遣というのは、ぜひ積極的に進めさせていただきたい、検討したいと思っております。

○会長 どうもありがとうございます。

○八木委員 いいですか。

○会長 どうぞ、八木さん。

○八木委員 八木です。行革を進めていく上では、非常に職員の方の意識改革というのは今までもとても難しいところで、どんなに大綱の中でうたっても、どんなに文字にしても、実際、職員の方がそれを認識して意識していただかなければ、全くただ文書にしたというだけかと思えます。実際、ちょっと数字とかは忘れてしまいましたけれども、職員の方に、行財政改革をしているということに関して意識しているかというアンケートをとらせていただいたら、かなりの高いパーセンテージで知らなかったというお返事をいただいたこともあるかと思っています。

たしか、部門を超えた部課長クラスの連絡会が発足されていると聞いていて、私はとてもそれを評価しています。そういうような形で新たに今までの慣習とかそういうのではなく、縦割り行政とよく言われますけど、そういうのではない、新しく踏み込んだ形

で動き出していたと思うんですけども、今現在どういう状況かというのをもし教えていただける部分がありましたら教えていただけないでしょうか。

○事務局

これまで小金井市役所の中で、部長会とかそういう組織あったんですけども、主に縦のラインでの指示系統が多くございました。行革市民会議からご提案をいただきまして、各部の庶務を持っている担当課長さんを月に1回程度集めまして、フランクなところで議論をしようよというところで今も継続しているところでございます。ただ、今のところは、何か形になったとか、コンプリートしたとか、そういうところまでは至っていないんですけども、情報交換や、他の部では今年どんなことをやるのとか、そういうところの情報についてお互いに共有できているかなというところもでございます。近々ですと、市長の行財政改革についてどういう思いなのかというようなところも各部の庶務担当課長からは問い合わせがあり、熱い思いを持っているところは私どもからもお伝えはさせていただいているというところなんです。始めてもうそろそろ1年ちょっと経つんですけども、まだ、形になるものは持ってないんですけども、有意義な会議になっているんじゃないかなと個人的には思っております。

以上です。

○会長

どういう組織もそういう横断的なものはあったほうが良いと思います。

手前みそで恐縮ですが、学芸大学も4つの部がありまして、そこに20の課がありまして、一堂に会して月1回、協議会をやっていますし、各部においては部課長で当然もっと多い頻度で会議をやらせていただいています。さらに、大学教員と附属学校教員もおりますので、その辺の意思疎通にもかなり気を遣いながらやっているというのが実情ですね。大きな組織になればなるほど大変だというのはよくわかりますけれども、ぜひ継続してやっていただければと思います。

ほかはいかがでございましょうか。

○鴨下委員

いいですか。

○会長

鴨下さん、どうぞ。

○鴨下委員

鴨下です。市長がお見えなんでちょっと伺いたいんですけど、先ほどから量的、質的、組織的な改革が必要だというお話なんですけれども、こういう能書きだけですと市民には見えてこない、一体何をやっているんだと即効性がないわけですよ。ある程度スピード感というものは打ち出さないといけないんじゃないかと思うんです。特にさっき歳入の話がありまして、歳入を上げるには固定資産税を上げれば良い、上げるというか、

増収を図ればいいと。それには再開発なんか最適なんじゃないかなと思うんですけども、今、武蔵小金井駅南口の第2地区と、それから、北口でもそろそろ始まっていますね。そこら辺の再開発の進行については、市長はどうお考えですか。

○市長 駅周辺のまちづくりは、これまでも一貫して推進してまいりましたし、今後とも第2地区、南口、それから北口はまだ準備組合ですけれども、機運が高まっております。それから、今年、駅前広場がよいよ完成する予定、東小金井駅の北口の完成など、駅周辺のまちづくりは積極的に推進をしていきたいと思っております。

その目的はたくさんありますけれども、推進をする理由の1つには、やはり、税収構造の改善に大きくつながるといふふうに考えておりますので、これはぜひ推進していきたいと思っております。

○会長 ほかにいかがでしょう。それでは、藤田さん、いかがですか。

○藤田委員 藤田でございます。先ほどの人件費の話ですが、平均年齢とか平均給与で出してみるなど自分が頑張っているという指標ぐらいは工夫してお出しになったらいかがでしょうか。それは、市役所の人も頑張っているはずなので、皮肉で言っているんじゃないくて、本気で言ってるんですけどね。だから、頑張ってるのがわかる指数というのをいろいろ編み出してですね、ラスパイレス指数で比べられちゃ困るけど、ほかだったらこうだよというふうな少し工夫をされたらいかがでしょうか。

で、もう少しこの話をもっていきますと、小金井市のいろんな財政支出について、全ての項目について他の市と比べてみるとどうなるのでしょうか。比べ方はいろいろあると思うんですけどね。どうもうち、何かについてはほかの市に比べてお金がかかっているとか、これはわりと安く済んでるとか。安く済んでいるところは、堂々と市民に言えるし、高くついているところは、これはどうも見直さないといかん、ということもわかる。そういう比べ方をして、小金井市は、三多摩の市の真ん中ぐらいのところにあるんだということが言えれば、とりあえず胸張って言えるんじゃないかと思うんですけど。小金井は貧乏だ貧乏だってしょっちゅう行財政改革が必要だと言っているからオオカミ少年みたいになって、ちっとも切迫感がなくなっちゃっています。その切迫感のないところをもうちょっと切り口鋭くですね、断面図を、血の滴るような断面図を見せて、頑張り度とサボり度のわかる指数で何か表現して、それで進めてみたらいかがでしょうか。

○会長 要は、これまでも議論があった、見える化ですよ。

- 藤田委員 そうですね。
- 会長 これは非常に重要な視点だと思います。
- 市長 貴重なご提言をいただきました。小金井市役所の平均年齢39歳ということで伺っております。これはおそらく相当低いのではないかなと。これはまた強みでもある一方、先ほどのラスパイレス指数が上がってしまうという要因にもなります。確かに、市の職員の方々一生懸命頑張っていますし、今、藤田委員からのご提言でこれだけ頑張っていることが分かる指数や、ここ頑張らなきゃいけないという部分もはっきり打ち出していくというのはとても必要な視点だと思います。
- 会長 それでは、高野さん、いかがですか。どうぞ。
- 高野委員 大分時間が、3か月ぐらいたっちゃっているんですけど、復習の意味で。
私は、1回から出席させていただいて、行財政改革というのは役所と議会と市民と三者三損で皆さんが痛みを伴うので、みんな、それぞれ痛みを伴わないと市民も納得しないんじゃないかなということ私の持論としてやってきたんです。それで、今まで事務局のほういろいろやってきたことに対する報告をいただいたんですけど、あれを見てると確かにやっています。しかし、定性的な成果というのをかなり強調されていて、定量的な成果というのをあまりまだ具体的に出てないんじゃないかなという気がしています。それから、1月11日の小金井新聞に、いろいろ書いてあるんですけど、今までの3回の復習を兼ねて、事務局からわかりやすく説明してもらおうかなと思って今日は実は来たんですね。そんな気持ちです。
- 会長 ありがとうございます。
- 事務局 今、手元に資料がありませんので、確認させていただきます。
- 高野委員 そんなところですね。
- 会長 曾我部委員、どうですか。
- 曾我部委員 先ほど、見える化ということを言われていたんですけど、自分も含めてそうなんですけど、そういうところに興味を持っていかないと、なかなかそういうことを調べないというのが実際だというふうに思うんですよね。そういうところで一体何が行われているのかということきちんとやっぱり示すということが必要じゃないかなと思ってます。やはり、そうはいっても、文字で並べられてもなかなか意味わからないという世界にもなっちゃいますし、そういう意味ではやっぱりいかに伝え方を考えるというのかな、これは結構難しいんだけど、そこをきちんとやれば理解者も増えるのではないかなと思

います。

以上です。

○会長 ありがとうございます。見える化といいますか、要は、ぱっと見てわかるというものではないと思うんですけども、やはり、興味、関心を引いていただくとか、せつかく私どもがこうやって夜集まって議論しているわけですので、何らかの成果を出したいし、その成果を出す際には、わかりにくい文字、言葉ではなくて、こういうようなことで考えましたと、市民の皆さん、いかがでしょうかと、こういう提案になればしめたものだと思います。ぜひ、私どももこの後議論させていただきますが、市の当局のほうも資料等ご協力いただければありがたいと考えております。

もう1時間となります。市長、大変お忙しいわけでございますので、今日は一通り皆さんお話をされたということで、非常に私どももありがたく、また心強く思っております。私ども一生懸命頑張って議論させていただきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。今日はありがとうございました。

○市長 本日はまことにありがとうございました。今後とも皆様とともに、小金井市の行財政改革がさらに進み、市民サービスを向上させることや、住民福祉を向上させるということ、これが非常に大切な視点だと思っております。そのためには、行財政改革を乗り越えていかなければなりませんので、皆様方からのご意見もいただきつつ、ご提言をいただきつつ、新たな改革に向けて一生懸命取り組ませていただきたいと思ひますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

○会長 よろしくお願ひします。

○市長 本日はまことにありがとうございました。引き続き、よろしくお願ひいたします。
失礼します。

3 諮問事項の検討

○会長 それでは、新市長の抱負を一通り伺ったところで、さて、私どもはということですが、ほんとに、先ほどからお話が出ていますように、3か月あいてしまったものですから、私どもがこれからどういう議論をしていけばいいのかということをおさらいですが、今後の私どもの会議のスケジュール感といいますか、いつまでにまとめなければいけないのかというところからちょっとご説明いただければと思ひます。

○事務局 スケジュール感でございます。大変事務的な話になってしまつて恐縮なんです、予

算の話からさせていただきたいと思います。

現在は、28年2月ですけれども、予算年度で申し上げますと平成27年度でございます。27年度につきましては、あと1回分の予算を確保してございますので、後ほどご協議をと考えてございましたけれども、3月中にもう一度会議を開催できればと考えているところでございます。

では、年度が変わって翌年度でございますけれども、これも予算審議ということで、今約束できるものではございませんが、4回ほど開催することとし、予算要求はさせていただいて、議会のほうでご議決いただければ皆様には4回ほどというふうに考えてございます。もちろん4回の審議で足りないということであれば、それは別途補正予算という形での対応になるかというふうに考えているところでございます。開催回数については以上です。

スケジュールでございますけれども、4次大綱という話は名前はちょっと別にさせていただいて、どこら辺までにというところでございますが、私の経験で申し訳ないんですけども、非常にラフな申し上げ方をさせていただくと、今年の9月とかそんなところまでにはコンプリートしたいというふうには思っております。ただ、それも、9月も今決まっているわけではなくてという、大まかなスケジュール感というふうに考えてございます。

ただ、そこにいくまでには、新しい大綱の案を作って、パブリックコメントという手続を踏んでいく形になります。それは1か月ぐらいかかりますので、夏の終わりぐらいにはというような、ほんとに私の個人的なスケジュール感はそんな思いでいるところでございます。非常に申し訳ありませんけれども。

残りの4回をどう配分するかという話もまたございますので、ちょっとそこら辺は、1回、会議が終わった後、皆様にもフランクにご議論いただければなと思っております。

○会長 わかりました。当初私どもが課されていた時期よりも大分後ろにずれているということですね。

○事務局 半年ぐらい後ろにずれることになろうかと思っております。

○会長 わかりました。

市長がいらっしゃったので、私はあえてああいうふうにオブラートにくるんで言ったんですけど、要は、私どもが受けた諮問事項でいくと第4次と書いてあるんですけど

も、市長は4次にはこだわらないと、こうおっしゃっているんで、厳密に解釈すると、ほんとは諮問文自体が変わる可能性もあるということです。

そこで私どもはそこまで厳密に言わないまでも、行財政改革について私どもはここで議論をすると、これは変わらないということによろしいですね。

○事務局 はい。

○会長 具体的に何ていうんですかね、私どもにこことこことこをやってほしいとか、そういうのがあればあと5回ぐらいですか、議論でまとまるとは思いますが、あまり何もなしで、この場で語っていても、ただ言いたいことを言い合って終わってしまう、そういう可能性もあります。そして、お手元にある前回の議事録、まだ未定稿の第3回のところですが、29ページをちょっとご覧いただきたいと思います。

11月30日の会議録です。一番最後から2枚目、29ページでございます。29ページの私の発言のところ、少し分野を絞ったほうが議論がまとまるんじゃないかという話をさせていただいたところです。大変申し訳ないんですけども、少し事務局と私のほうでこういうようなやり方でいきましょうということを議論させていただきたいと思います。

○高野委員 そのほうがいいと思いますね。

○会長 次回ご提案をさせていただきたいと思っています。それで進めていかないと、少し延びたとはいえ、なかなかうまいぐあいにまとまるとは思えないなと正直に思っているところでございます。そういうことによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○会長 もちろん、皆様方からは、随時気がついた点があれば事務局にご意見をお寄せいただいて、それを反映しながら進めていきたいと、私はそのように考えております。そういうことによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○会長 今回どうしてもここだけはお願いしたいとか、そういうことがありましたら、ぜひお出しいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○大塚委員 ここだけでいいですか。

○会長 ええ。こういう、ここだけは譲れない、ぜひこうしてくれとか、そういうご要望等があれば。

○落合委員 皆さんのお話を聞いていると、やっぱり、人件費だけはちょっとこれは外せない話だ

ろうなという、そういう気はしましたけどね。

○鴨下委員　　いいですか。

○会長　　はい、どうぞ。

○鴨下委員　　私としては、職員の人件費をいじくってもそんなに効果は出てこないと思う。それよりも、もっとほかにいじくるべきところがあるんじゃないかと思ってます。確かに、数値の出し方を工夫するなど、いろんなやり方はあると思うんですけども、それ以上にもっと大事なものがあって、それを私たちは忘れて議論しているんじゃないかなという感じがしています。

○落合委員　　市長は総額はあまり変えないで、中の質を変えていくという、それは市長にお任せする。そういう発想もあるかなとは思いますがね。

○会長　　ただ、お話を伺って、能力給というお話もありましたけれども、能力給を出すということは、職員一人一人を評価していくシステムが必要です。その評価システムを作るのにお金がいるということです。ですから、一朝一夕には私はいかないと思いますし、誰が誰を評価するのかと。この上司には評価されたくないという人もいるかもしれません。

○鴨下委員　　あれ、民間でもやってるけど、大変みたいですよ。

○大塚委員　　あれは難しいですよ。人事評価ってものすごい難しいんです。

○会長　　どうぞ。八木さん。

○八木委員　　八木です。第4次という形は白紙になる可能性もあるのでどういう形で出すかはわかりませんが、今まで5か年計画という長いスパンでの計画でそれを踏まえた上で、今、ここでこういう形のを望むけれども、それが5年後ぐらいに適する、そういうような計画でなければいけないかなということも考えたいと思うんです。私としては譲れないというか、そういう部分だとするならば、公共施設等のランドデザインを考えていただきたい。単独の一つ一つのをどうするこうするではなくて、市として、こういう大きな方針でこういう形で集約していったり、新しく作っていったり、要するに、スクラップ・アンド・ビルドにしても大きな根本的な考え方をこの大綱には載せていただきたい。それと、やはり、これからの時代は受益者負担、先ほどの高野委員のお話もありましたけれども、市民も議会も行政もやはり努力していかなくちゃいけないところは努力していかねばいけないんだよということも大綱に載せていただきたい。

○高野委員　　ぜひ、それは書いておかないとね。

○八木委員 あともう一つは、インフラですよ。今までは大丈夫だったけどこれからかかるであろう下水道とか、そういうようなもの。これから予想されるものというの、5年という長いスパンで考えれば、入れていかなければいけないかなとは私は思うんですけど。

○藤田委員 藤田です。

○会長 はい、どうぞ。

○藤田委員 まさにそのとおりで、私、発言したことあるんですけど、要するに、これからの行財政の需要、特に財政需要ですよ。どこにどれだけ今後お金がかかっていくのか、それを見極めない計画も何もないんじゃないかと思います。つまり、財政計画ですね。我々がやっているのは、行財政改革大綱、わっとした大きなもので、考え方みたいな感じのことが多くて、何々すべきであるとか、必要があるとかという程度ですが、これをもうちょっとグレードアップして、細かくして、具体化的な計画にしていってほしい方がよりリアリティーがあってわかりやすいと思います。

○会長 私も、実は3か月間考える時間はあったんですけども、つらつらと考えますと、八木さんや藤田さんおっしゃったように、例えば10年後は小金井市の人口はこれぐらいですと、年齢構成はこうなっていると、それに基づく税収は多分これぐらいになるでしょう。一方で、市の保有しているインフラ、例えば、下水道なら下水道はこうなっていく。それから、建物はこういう感じですよ。そういうものがあり、加えて、人件費のお話もありましたので、職員の年齢構成も変わっていきますと、そこで、給与費はこうなっていくと、何ていうんですか、見える化と私再三申し上げていますが、そこで、こういう状況になるのでこの方向へ向かっていきたいと思いますよということでない、なかなか私どもが議論していても、百家争鳴といいますか、意見は出すけど、じゃ、これをどうやってまとめていくかということにならないんじゃないかという気がしているんですね。

 ですから、よくランドデザインというお話も出ていますが、目指すべき方向、10年後は10年後、20年後は20年後、30年後は30年後こうなりますと、こう予想されますと、その上で今回5か年をこのようにやっていくと。さらに細かくいうと、その5か年でも、前期の2年とか真ん中の中間まとめをやって後期の2年に向かっていきますとか、そういう具体性を盛り込む、こんなような形でやっていってはどうかなと、この3か月間ちょっと思っていたところでございます。

○田川委員 田川です。

○会長 はい、どうぞ。

○田川委員 2020年問題とか、2025年問題、国では指針出してますよね。出しても小金井としては感じられないですよ。だから、そういう意味では、やっぱり、10年先、団塊の世代が75歳、70歳以上になることを想定しての計画の策定も必要じゃないかなと思ってます。

また、見える化もいいんですが、ほんとに、やるかじゃないですか。すぐ実行しないと、幾ら構想を練っても進まないですよ。最近、学童保育の問題が新聞にも出ていましたね。それは、市民との対話とか、対話というよりむしろ皆さんが痛みを伴うという方向のものを作ったほうが、また、理解してもらえそうな計画を立てたほうがやりやすいのではないですか。

○会長 そうですね。ありがとうございます。先ほど来、お話が出ておりますように、人件費ですとか、公共施設の関係、受益者負担、インフラ、それから補助金の見直しというのも当然入ってくるでしょうね。そういったものを私どもは総合的にまとめて議論していくということですが、その前提に立つのは、将来的、つまり、何年後かにこうなりますよという予想される姿が見えないとなかなか議論が進まないのかなとちょっと考えた次第でございます。

そこで先ほど申し上げましたように、少し事務局と今後の進め方について私のほうで相談させていただきまして、次回までにはきちんとしたものをお示しさせていただき、その上で議論を進めていければありがたいなと思っております。そういうことでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○会長 事務局、よろしいでしょうか。

○事務局 はい。ありがとうございます。

○会長 当然、副会長とも相談させていただきますので。

○事務局 よろしく申し上げます。

○会長 波多野さんはまだいらっしゃらないんですけれども。

○事務局 7時半というふうに伺ったんですが、ちょっとわかりません。

○会長 もう8時近くになっておりますので。

○事務局 確認いたします。

4 その他

○会長 それで、最後に1つ、資料をせっかくお出しいただいているので、それをご説明いただけますでしょうか。

○事務局 では、改めまして、資料、負担金・補助金の一覧につきましてご説明を申し上げます。こちらにつきましては、平成27年度、今年度の一般会計・特別会計歳入歳出予算説明資料の一部を抜粋したものでございます。内容につきましては、平成27年度の当初予算と前年度、平成26年度の予算との比較をしたものでございます。1の議会費から12の諸支出金まで款ごとに掲載されておりまして、それぞれ負担金・補助金の比較ができるかと存じます。

 恐れ入ります。6ページの下段をご覧ください。負担金・補助金の合計額が記載されてございます。平成26年度につきましては約25億円でございますけれども、平成27年度につきましては約38億円ということになってございます。平たくいいますと、約13億円の増加というところでございます。

 この増加の主な要因を申し上げますと、1つ目は、可燃ごみ共同処理事業負担金でございます。3ページの4衛生費のところ、下から2番目でございます。こちらにつきましては、可燃ごみの共同処理を、日野市・国分寺市と一緒に処理する部分のところでございますけれども、約3億5,000万円の増となっているところでございます。

 2つ目につきましては、武蔵小金井駅南口第2地区第一種市街地再開発事業補助金でございます。こちらは4ページ、8の土木費の中段より下に記載がございまして、こちらが約4億2,000万の増ということになってございまして、この補助金につきましては、第2地区の市街地再開発事業準備組合に対する補助金でございます。

 最後、3つ目でございますけれども、特定緊急輸送道路沿道建築物耐震改修助成金でございます。同じく4ページ、8土木費の下段に記載がございまして、こちらが4億6,000万の増となっているところでございます。この助成金につきましては、特定緊急輸送道路の沿道の建築物の耐震化にかかる費用となっておりまして、国及び都からも一定の歳入がございまして、この全額が市の負担ではないんですけれども、一応支出額という形で捉えましてこの金額になっているところでございます。

 今後につきましては、補助金等の見直し基準等々を踏まえまして、市長のご意向もございまして、ゼロベースと申し上げてよろしいのかどうか分かりませんが、その辺につきまして、見直しを進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。今、説明をいただきまして、このうち、負担金というのは必ず負担しなければならないお金でございます。補助金はまさにその補助事業を行うことで補助をする。助成事業、助成金というのがあります。これは、補助はしなくてもいいかもしれないけど、その団体をお助けするために少しお金を出す、そういう性格のものというふうにご理解をいただければと思います。あと、さらにいうと、奨励金というものもございます、これは、お勧めします、ぜひ使ってくださいと、こういうことになっているところで、それでよろしいでしょうか。

 これは、皆様方、お持ち帰りになってまた目を通していただければというふうに思います。

○大塚委員 会長。

○会長 はい、どうぞ。

○大塚委員 今、特定緊急輸送道路沿道建築物の助成金、いわゆる地震対策の助成金ですよね。これ、国と都から補助金があると説明されましたが、市の純粋持ち出しは幾らなんですか。

○事務局 今、手元に数字ないので、次回お示しします。国が幾ら、都が幾らじゃなくて全部でいいですか。小金井市の持ち出し分が幾らという概念でよろしいですか。

○大塚委員 要するに、いわゆる自腹を切るのは幾らということですね。

○事務局 はい、わかりました。

○大塚委員 都がかなり出してくれんじゃないかという気がしたんですが、そうでもなかったでしたっけ。

○事務局 そうですね。再開発もそういう意味でいえば、国と都の補助金が入ってきますので、4億と書いてありますけど、これが全額市の投資額ということではなくて、国が2分の1、都と市が4分の1ずつ補助します。

○大塚委員 ということは、約4分の1で済むと、市の負担は。

○事務局 ごみのほうは全て市の持ち出しになると思います。

○八木委員 八木です。今の説明はちょっとずるいところがあるかなと。耐震とか道路とか、これは先ほどのグラウンドデザインからいったらこれから先絶対必要なものなので、当然お金がかかりますよという説明だったと思うんです。けれども、私たちが、見直しなくちゃいけないというのは、増減ゼロで全く例年どおりで出していますとか、もしくは逆にぐぐっと減っていますというところ。これは今まで必要なかったのか、なぜそれを

減らしたのか、もしくはぐぐっと増えているものに関しては、なぜ必要なかを見直しすることが大事なわけですよね。必ずかかるからしょうがないというものはそれはしょうがないんです。そうじゃないところに目を向けていかないと、これは幾ら当たっても減るものは減らないんじゃないかなと思いますけど。

ざっと見て、大きく減ったり増えたりしているところで何か特筆して説明していただけるようなもの、何かありますか。

○事務局 説明不足だったかもしれませんが、26年度と27年度で比較をしますと、約12億円増えていますよ。その内訳はさっき申し上げた3つということでございます。八木委員ご指摘のとおり、全てのページに比較で0、0、0、0、0と大きく並んでいるのは、前年と金額の動きがなく予算化されたものという位置づけでございます。例えば、例に挙げてしまっただけは申し訳ないんですけど、小中学校の校長会の補助金が5ページの真ん中辺にございます。この辺につきましては、第7期の市民会議の皆様からも特出しで指摘をいただきまして見直しを進めてはどうかというところで今取組を進めておまして、27年度でございますけれども、28年度については動きがあるかなというところなんです。非常に金額が小さくてこんなところで申し上げるようなことでもないんですけど、そういう形で金額というのも含めてですけども、補助金の数についても少しですが、見直しを進めているというところでございます。

以上です。

○会長 1つ、すみません、私、勉強不足なのでちょっと教えてほしいんですけど、小金井市は市立の保育園って持っているんですか。

○事務局 小金井市の公立園は5園ございます。

○会長 5園あるんですね。そうすると、例えば、2ページの3の民生費のところ、民間保育所補助金というのがかなり増えているわけですよ。1億9,600万円。

○大塚委員 2億近くですね。

○会長 ええ。これは、例えばですよ、増えているのは構わないんですけど、構わないというのはおかしいんですけども、要は、市で、市立で持っているよりも民間の保育所にこのようにお任せしたほうが安く上がりますよという説明を我々は欲しい。八木さんのおっしゃっているのはそういう意味だと思っただけなんです、私は。単純な金額を見るんじゃなくて、公から民へお任せしたほうが実は安く上がってるんです、だから、ここはお認めくださいという形で、そういう説明のほうが私どもはすんなり入ってくるということ

かと思いますので。余計なことを申し上げたけれども。

どうぞ。

○大塚委員 今のこの点についてなんですけど、約2億弱増えているというのは、こういう理解でいいですか。今、待機児童問題というのがものすごい問題、全国的に問題になっていますよね。小金井はかなり悪いんだけど、少しでも増やすのに、民間で定員を増やしてくださいよと。だけど、民間にただ増やしてくださいよといっても定員増が図られないから、予算をつけて、例えば、人件費や施設に補助をするので定員を増やして欲しいと。そういう理解でいいですか。それとも、そうではない補助金ですか。

○事務局 27年度は認可保育園が新設されていて、民間園ということで、そこに対する補助金がこの中には含まれていると思います。

○大塚委員 新設の園ですね。

○事務局 そうです。ですから、既存園で定員を拡充してもらおうというよりも、新しい民間園に対しての補助金がおそらくたくさん入っているんじゃないかと思うんですが、ちょっと数字確認してみます。おっしゃるとおり、待機児童解消のために新しい園を開設していると、その民間園に対する補助金が入っているんだと思います。

○落合委員 おそらく、下から2番目に認証保育所運営費等補助金が減っているので、認証保育所から普通の認可園に変わった保育園があつて、さらに、プラスの保育園があるんじゃないかなとは推察されますが、確認をお願いします。

○大塚委員 そういうことか。振りかえプラスということか、なるほど。

○事務局 たしか、27年度は3園新規で開設しているはずですので。

○会長 それでは、8時なものですから、波多野さんいらっしゃらないですけども。

○大塚委員 定員は大丈夫ですよ、定員は。

○事務局 すみません、ちょっと、携帯のほうにご連絡申し上げたんですが、波多野委員ですね、携帯のほうにご連絡申し上げたので、ちょっとつながらないということです。

5 閉 会

○会長 それでは、時間も時間でございますので、審議事項の2の諮問事項の検討というのは先ほど私が申し上げたところで今後動かすという形ということでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○会長 ということにさせていただきます。本日はこの程度で閉めさせていただきたいと思い

ますが、よろしゅうございますか。ほんとにしばらく空いてしまいましたので。

○事務局 申し訳ありません。

○会長 今後はちよくちよく顔を合わせると思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思
います。

○落合委員 よろしくお願ひします。

○会長 本日はお疲れさまでございました。

会議録は11月30日のは見ておいてということですね。

○事務局 2月29日までにご一報いただければと思います。

(午後7時57分閉会)